

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 120061 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)6月1日

せたがや



皆さんからご意見をいただいた計画が 新たにスタートしました

世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる 世田谷プラン行動計画(6～9年度)

世田谷の良好なみどりの充実を一層実現し、生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生きものとともにある暮らしと、みどり豊かな環境を次代に伝えていくために、それぞれ区における個別の取り組みの内容と目標を示した計画です。

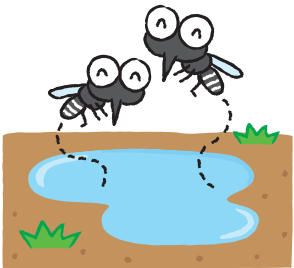
計画の内容は、みどり政策課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、**区HPQ 208984** からご覧になれます。

問みどり政策課 ☎6432-7902 FAX6432-7989



蚊の発生を防ごう ～たまり水をチェックしましょう

感染症を媒介することもあるヒトスジシマカは、ほんのわずかにたまった水から発生します。産卵後約12日間で成虫になるため、週1回、身近なたまり水をなくすことで発生を抑えられます。蚊の成虫は、昼間、やぶや草むらに潜んでいます。不要なやぶや草むらは草刈り等を行いましょう。蚊の多い場所に行く時は、長袖・長ズボンを着用し、使用上の注意に従って虫よけ剤等を使いましょう。



問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054



国外へ転出する方もマイナンバーカードを 利用できるようになりました

5月27日から、国外へ転出する方のマイナンバーカードの継続利用が始まりました。現在、マイナンバーカードを所持している方が国外へ転出する際、総合支所くみん窓口・出張所で継続利用の手続きを行うことで、国外でも引き続きマイナンバーカードや電子証明書をご利用いただけます。

●継続利用により国外でもできること

- ・マイナポータルの利用
- ・年金の現況届等のオンライン手続き 等

国外にお住まいの場合でも、在外公館等からマイナンバーカードを申請したり、マイナンバーカードの交付を受けたりすることができます(※1、※2、※3)。

- ※1 マイナンバーカードの受け取りには、日本国内もしくは在外公館の窓口に来庁する必要があります。
- ※2 平成27年10月5日以降に日本に住民登録をしたことがある在外邦人の方が対象です。
- ※3 マイナンバーカードの申請・交付のために世田谷区の窓口に来庁する場合、予約が必要です。

担当=マイナンバー担当課
問世田谷区マイナンバー制度コールセンター
☎03-3570-5031 FAX044-555-4880 **区HPQ 209619**



ボランティア登録サイトをご利用ください

世田谷ボランティア協会と連携して、ボランティア活動をしたい方とボランティアの力を必要としている方をつなぐサイトを開設しています。

募集中のボランティア情報は、AIシステムによるマッチングサイトから登録なしで確認できます。

ぜひボランティアの募集や参加の登録をお願いします。

担当=市民活動推進課

AIシステムによるマッチングサイト(GBER) ▶



問(社福)世田谷ボランティア協会 ☎5712-5101 FAX3410-3811
区HPQ 196816



無料クーポン券による 風しん抗体検査・予防接種

対 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性で、クーポン券を一度も使用したことのない方

場 全国の指定医療機関 **有効期限** 7年2月28日

備 対象の方には、風しんの抗体検査・予防接種を受けることができるクーポン券を6月上旬に一斉発送します。クーポン券を使用した抗体検査・予防接種は1人1回までです。本事業は令和6年度で終了します。

担当=世田谷保健所感染症対策課

問世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022



世田谷区動物連絡員を募集しています

動物に関する地域の課題解決に向けて「世田谷区動物連絡員」を募集しています。

活動内容 ①活動地域における動物飼育等に関する区民からの連絡及び相談に対する助言②把握した情報の関係機関(区、その他行政機関、町会、動物病院等)との共有③区との連携による、事業や活動の支援・協力④地域ねこ活動及び犬の散歩マナー等の普及啓発

対 次の①②を満たす方①世田谷区民で、区内における実際の活動予定区域または隣接区域に3年以上在住している満18歳以上②区民からの連絡及び相談に応じ、個人に関する情報等を守る

備 上記のほか要件あり。

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 FAX5432-3054
区HPQ 208662



リユースショップを活用してみませんか

リユースショップは中古品を取り扱う店舗です。状態や使用年数等の条件が合えば、ご家庭で使わなくなった製品を中古品として買い取ってくれます。また、中古品を購入することにより、ごみ減量にもつながります。区内・近隣のリユースショップの情報は、**区HPQ 26433** でご覧になれます。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

特殊詐欺被害急増中！

特殊詐欺被害には、息子や孫を名乗って現金を要求する「オレオレ詐欺」や警察官等を装ってキャッシュカードを騙し取る「預貯金詐欺」など複数の手口があります。その中でも、昨年度区内で最も被害が多かったのは、区役所職員を名乗り電話をかけて、「累積医療費の還付があります。今日中ならATMで手続きができます」等、言葉巧みにATMへ誘導し、気付かないうちに犯人の口座へ現金を振り込ませる「還付金詐欺」です。

自宅の電話を留守番電話の設定にしたり、区で無料貸出を行っている自動通話録音機を設置するなどの対策をしましょう。

また、通話をしながらATM操作をしている高齢者を見かけたら、詐欺の被害に遭っている可能性が高いです。声をかけていただき、110番通報をしてください。

1件でも詐欺被害を防げるよう、皆さんのご協力をお願いします。

詐欺被害を防ごう！

STOP! ATMで 携帯電話



～通話はご遠慮ください～

問地域生活安全課 ☎5432-2267、FAX5432-3066、
警察署(世田谷☎3418-0110、北沢☎3324-0110、玉川☎3705-0110、成城☎3482-0110)